

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局 |
| 【提出日】 | 平成30年1月30日 |
| 【会社名】 | 株式会社アートネイチャー |
| 【英訳名】 | A R T N A T U R E I N C . |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号 |
| 【電話番号】 | (03)3379-3334 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務経理部長 井上 裕章 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号 |
| 【電話番号】 | (03)3379-3334 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務経理部長 井上 裕章 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : ARTNATURE (CAMBODIA) INC.
住所 : カンボジア王国プノンペン
代表者の氏名 : 取締役会長 五十嵐祥剛
資本金 : 16,000千米ドル
事業の内容 : かつらの製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 16,000千米ドル

異動後 : - 千米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : - %

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は資本金の額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資割合を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 全株式を譲渡したことに伴い、当社の特定子会社に該当しないことになりました。

異動の年月日 : 平成29年11月30日

以 上